

令和2年9月3日 開会  
令和2年9月18日 閉会  
(定例第8回)

# 南部町議会議録

南部町議会議務局

南部町告示第85号

令和2年第8回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年8月17日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和2年9月3日

2. 場 所 南部町議会議場

---

○開会日に応招した議員

加 藤 学君	荊 尾 芳 之君
滝 山 克 己君	長 束 博 信君
白 川 立 真君	三 鴨 義 文君
仲 田 司 朗君	板 井 隆君
景 山 浩君	細 田 元 教君
井 田 章 雄君	亀 尾 共 三君
真 壁 容 子君	秦 伊知郎君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和2年 第8回(定例)南部町議会会議録(第1日)

令和2年9月3日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年9月3日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第3号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第6 報告第4号 令和元年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第7 報告第5号 法人の経営状況について
- 日程第8 議案第66号 南部町東長田財産区管理委員の選任について
- 日程第9 議案第67号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第68号 令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第69号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第70号 令和元年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第71号 令和元年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第72号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第73号 令和元年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第74号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第75号 令和元年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第76号 令和元年度南部町水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 議案第77号 令和元年度南部町病院事業会計決算の認定について
- 日程第20 議案第78号 令和元年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
- 日程第21 議案第79号 南部町手数料徴収条例の一部改正について

- 日程第22 議案第80号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第6号）  
日程第23 議案第81号 令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第24 議案第82号 令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第25 議案第83号 令和2年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）  
日程第26 議案に対する質疑
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議事日程の宣告  
日程第4 諸般の報告  
日程第5 報告第3号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率について  
日程第6 報告第4号 令和元年度決算に基づく資金不足比率について  
日程第7 報告第5号 法人の経営状況について  
日程第8 議案第66号 南部町東長田財産区管理委員の選任について  
日程第9 議案第67号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第10 議案第68号 令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第11 議案第69号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第12 議案第70号 令和元年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第13 議案第71号 令和元年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第14 議案第72号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第15 議案第73号 令和元年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第16 議案第74号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第17 議案第75号 令和元年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第18 議案第76号 令和元年度南部町水道事業会計決算の認定について  
日程第19 議案第77号 令和元年度南部町病院事業会計決算の認定について  
日程第20 議案第78号 令和元年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について

- 日程第21 議案第79号 南部町手数料徴収条例の一部改正について  
 日程第22 議案第80号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第6号)  
 日程第23 議案第81号 令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
 日程第24 議案第82号 令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)  
 日程第25 議案第83号 令和2年度南部町病院事業会計補正予算(第3号)

---

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名 ここから直す

局長 .....	藤原 宰君	書記 .....	赤井 沙樹君
		書記 .....	藤下 夢未君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	陶山 清孝君	副町長 .....	土江 一史君
教育長 .....	福田 範史君	病院事業管理者 .....	林原 敏夫君
総務課長 .....	大塚 壮君	総務課課長補佐 .....	加納 諭史君
企画政策課長 .....	田村 誠君	企画監 .....	本池 彰君
防災監 .....	田中 光弘君	税務課長 .....	三輪 祐子君
町民生活課長 .....	芝田 卓巳君	子育て支援課長 .....	吾郷 あきこ君

教育次長	.....	安達嘉也君	人権・社会教育課長	.....	岩田典弘君
病院事務部長	.....	山口俊司君	健康福祉課長	.....	糸田由起君
福祉事務所長	.....	渡邊悦朗君	建設課長	.....	田子勝利君
産業課長	.....	岡田光政君	監査委員	.....	仲田和男君

---

### 議長挨拶

○議長（秦 伊知郎君） 令和2年9月定例会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

朝晩秋の気配が感じられるようになりましたが、まだまだ残暑厳しい毎日が続いております。今年の夏は異常な猛暑が続き、過去に例のない連日の猛暑日が記録されています。町民の皆様におかれましては、くれぐれも体調管理、健康管理に留意され、御自愛なされますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス第二波の到来とも言える感染の拡大により、マスクの着用、手洗い・うがいの徹底、不要不急の外出自粛など、新しい生活様式を徹底させ、感染拡大の防止に努力しなければなりません。

また、例年9月は多くの台風が発生する時期でもあります。現在、台風10号が接近中であり、今年も、これまで大きな被害もなく安堵しておりますが、日頃から災害への備えを改めてお願い申し上げます。

本定例会におきましては、令和元年度決算認定、令和2年度補正予算案、各条例等、重要な案件について御審議をいただく予定となっております。

後ほど町長から議案の内容についての説明がございますが、議会といたしましては、町民の要望に応えるべく提出されております諸議案に対しまして慎重審議を行い、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し上げます。

9月定例会における開会の御挨拶といたします。どうかよろしく願いいたします。

---

### 町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 9月議会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、令和2年第8回南部町議会定例会を招集しましたところ、御出席をいただき開催できますことに御礼を申し上げます。

さて、国内での新型コロナ第二波の感染拡大は、ようやく緩やかに減少傾向にあります。しかし、これから秋、冬にかけてインフルエンザの流行が予想される中で、コロナかインフルか分か

らない患者が増加することが予想されています。高齢者が重篤化するリスクが高いことは明らかであり、特に多くの高齢者が利用されます町内福祉施設や医療施設の機能が停滞することがないよう国、県と連携し、議会と御相談しながら今後対策を取ってまいります。

昨夜は、台風9号の影響で夜半から早朝にかけて町内でも強い風が吹きました。朝方、梨農家の方に聞いたところでは、園によっては落下があるが、風が短時間だったんで大きな被害にまでには至っていないという御報告をいただいて安堵したところです。お昼に電話をいただいたところ、被害の最大で落下率が5%、平均で1%以下だろうという普及所等の立会の結果をお聞きいたしました。台風としては軽少だったということで胸をなで下ろしたところでございます。詳細については、まだ柿の傷がついたりだとかそういうこともありますので、現在調査中でございます。

今週末の9月6日頃に猛烈な勢力発達と予想されます台風10号が西日本に接近する予報が出ており、最大の警戒に当たるよう職員に指示いたしました。町民の皆様には、今後の気象情報に注意いただき、突風や停電対策、さらに避難準備など早め早めの対策をお願いいたします。今回の台風10号は中心気圧930ヘクトパスカル以下で、最大風速毎秒50メートル以上で発令されます特別警報級と言われております。

2年前の2018年、大阪に上陸した台風21号では、関空が水没し、トラックが横転する事故など想像をはるかに超える暴風雨の被害が記憶に新しいところです。これまでに経験したことがない甚大な被害をもたらすおそれがあり、最大級の警戒が呼びかけられています。町民の皆様には、必要によっては避難所の早期開設も視野に入れていきますので、台風情報に注意いただき、避難に備えてください。御不明な点や御心配なことがありましたら、お気軽に役場総務課に電話いただきますようお願いいたします。

次に、ハザードマップに表示された水深を公共物などに表示する浸水表示板の設置について御報告いたします。今回の台風には間に合いませんでしたが、ハザードマップを見ただけではどこがどれくらい水に浸るのか分からないという声にお応えし、浸水表示板を設置することになりました。これは鳥取県が南部町でモデル事業として行うもので、人目につきやすい集落公民館や公共施設、電柱など、浸水が想定される町内約30か所に表示板が設置されます。御覧になってお分かりのとおり、ハザードマップに表示された非常時の水深は、法勝寺川周辺では4メートルを超える箇所や小松谷川でも3メートルに近い想定水深の場所もあります。表示板設置によってどなたでも具体的に場所と水位が分かりますので、今後の防災活動に役立てていけると考えています。

次に、6月議会以降の火災や災害はありませんでしたが、7月3日にクリーンセンターの火災警報器が作動しました。火の気はなく、幸い誤報でございました。この案件によって南部町消防団32人の団員が出動いたしました。

次に、人口動態について御報告いたします。6月1日から8月末までの間に出生された方は11人、お亡くなりになられた方は36人でした。御冥福をお祈りしますとともに、誕生した子供たちの健やかな成長を御祈念いたします。これによりまして8月末現在の人口は、1万629人でした。高齢化率は37.29%、8月末現在の今年度出生者は18人です。

本定例会におきましては、令和元年度決算認定、新型コロナウイルス対策予算、近い将来、教育・医療を支える光ファイバー網の整備予算を含む令和2年度一般会計補正予算案など18議案を提案させていただきます。いずれの議案につきましても、町政の推進に必要なものばかりでございますので、全議案とも御賛同いただき御承認を賜りますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶とします。どうぞよろしくお願いいたします。

---

#### 午後1時00分開会

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和2年第8回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

8番、板井隆君、9番、景山浩君。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、16日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、16日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第4 諸般の報告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長報告であります。今期、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、西部町村議会議長会臨時総会並びに鳥取県町村議会議長会定期総会の開催が見送られ、書面決議の方法が取られましたので、本会での報告は省略させていただきます。

なお、各議案につきましては、事務局に閲覧に付しておりますので、申し添えておきます。

次に、議員からの報告を受けます。

鳥取県町村議会女性議員研修会、真壁容子君、よろしくお願いいたします。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 去る7月31日、湯梨浜町国民宿舎水明荘内で開催されました県町村議会女性議員懇談会の総会並びに研修会に出席しましたので、報告をいたします。

昨年も紹介させていただきましたが、県町村議会女性議員懇談会というのは県町村議長会が事務局を担っています。構成員は県内の町村の女性議員で、今年度は10町村、20人で構成されています。

今年度は総会と2つの研修会を行いました。総会では、これまで続いてきたこの女性議員懇談会を今年度で解散し、新たに県町村議長会の自治振興事業として取り組まれることとなることを確認してきました。これまでの女性議員懇談会は、事務局は県町村議長会が持っていたのですが、町村によりその位置づけが異なっていました。今回、県町村議長会の事業とすることにより、全ての町村で公務としての議員活動として位置づけられることになりました。これについては女性議員懇談会の中野さゆり代表理事が県町村議長会に謝意を述べています。この場をお借りいたしまして、県町村議会会長である当町の秦議長には、お骨折りいただいたことに女性議員の総意として敬意と謝意をお伝えいたします。また、県町村議長会の職員をはじめ、町村の議会の事務局の皆さんにもあるべき方向を示していただいたことに感謝をいたします。

総会終了後、2つの研修会を行いました。一つは、「新型コロナウイルス感染症に関する県の取り組み・支援について」と題し、鳥取県統轄監、小林綾子氏に講演をいただきました。とりわけ

全国に先駆けた鳥取型PCR検査体制整備について学ぶところが多くありました。地域医療を守るため、手術前の患者や分娩前の妊婦など、PCR検査が必要な方に対し幅広い検査を県費で実施し、院内感染予防を強化したこと。2月7日の段階では、県は医師の判断でPCR検査実施を可能としたこと、ドライブスルー型PCR検査センターの早期導入など、感染症対策でのPCR検査の重要性を認識し、施策に反映しているのは全国の教訓になると感じました。また、県の緊急支援策の県民への周知も痛感をしてきたところです。

2つ目の研修は、SDGsについて、山陰合同銀行地域振興部の井上光悦氏の講演とワークショップでした。これはゲーム形式で進められ、会場は大いに盛り上がった研修となりました。SDGsとは何かから始まり、どんな目標で、どんな人たちが、どのような人たちと、どの予算で、SDGsのどの課題を取り組むのか、それらをそれぞれがNPO法人の責任者や事業者、金融機関や行政職員などになり切って進めていくのですが、自分の町には何があって何が足りないだろうと考えさせられる場面も多くあったのですが、一番の収穫は、総じて女性議員は元気で真面目で明るいつくづくと感心をしました。おのおの地元での奮闘が目に見えるようで、非常に励まされた研修となりました。

今年度で女性議員懇談会は解散をいたしますが、新たな形で議長会や各議員の皆さんの協力で今後も女性議員の学びの場となることを感謝し、報告いたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、鳥取県町村議会広報研修会、板井隆君、お願いいたします。

8番、板井隆君。

○広報常任委員会委員（板井 隆君） 広報常任委員会の板井です。鳥取県町村議会広報研修会が開催されましたので、報告をいたします。

去る8月5日、湯梨浜町国民宿舎水明荘において、令和2年度鳥取県町村議会広報研修会が開催され、鳥取県町村議長会会長である秦伊知郎議長、そして景山副委員長、加藤委員、そして私、板井が参加をいたしました。

当日は、鳥取県広報連絡協議会次長兼編集長の西村裕子氏を講師に、「伝わる広報」と題して研修が行われました。

まず、最初の講義では、「シンプル文章術」と題して、読者に伝わりやすい文章を書くにはどうすればいいのかという観点から、なぜ文章が書けないのか、文章を書くためのコツは何、具体的な書き方は、そして言葉の正しい使い方は、と文章を書く基本について演習を交えながらの学びでした。

次に、「伝わる広報」と題して、受け手の気持ちを考えた内容やデザイン、見出しはどのよう

なものなのかを、実際に研修会の開催文書を基に伝えたい内容が相手に伝わるチラシを作成するという演習を行いました。さらには、参加者それぞれが作ったチラシに対する講評を通じて、自分本位な伝えるではなく、受け手本位の伝わりとは何かを学びました。

最後に、講師より、各議会からあらかじめ提出されていた令和元年度広報紙コンクール講評への質問への回答がありました。今までのただ聞くだけの研修ではなく、やり方、考え方を聞いた上で自らやってみるという演習を交えた内容で、興味深く、非常に充実をした研修でありました。

以上、議会広報研修会の報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会、加藤学君のほうからお願いいたします。

1 番、加藤学君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（加藤 学君） 1 番、加藤学です。8 月 1 9 日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されました。

定例会に提出された議案は 2 案、令和元年度歳入歳出決算認定、2 つ目、令和 2 年度補正予算（第 1 号）、2 点です。

令和元年度決算認定については、歳入総額 2 億 1, 2 8 5 万 4, 5 9 0 円、歳出総額 1 億 7, 7 1 2 万 9, 8 7 0 円、歳入歳出差引き額 3, 5 7 2 万 4, 7 2 0 円、実質収支額も同額で 3, 5 7 2 万 4, 7 2 0 円でした。

歳入における負担金は、南部町 8, 0 0 9 万 1, 6 8 4 円、伯耆町 8, 9 3 6 万 4, 3 1 6 円、合計 1 億 6, 9 4 5 万 6, 0 0 0 円でした。

平成 3 1 年 4 月から伯耆町清掃センター稼働停止に伴い、伯耆町旧溝口地区の可燃ごみの搬入が始まり、ごみの搬入量は昨年度と比較すると全体的に増加しました。町別の搬入量もそれぞれ増加し、元年度は年間で 4, 4 2 1. 0 6 トンを処理しています。

質疑においては、令和 1 4 年度の鳥取県西部圏域でのごみ処理施設広域化について、現在、各構成市町村に集約化実施可否が求められていることについての質問がありました。西部広域行政管理組合議会において、広域化計画は既に採択されているという各町村議会に説明があり、それに向かって進んでいるという回答でした。

ここ数年、搬入量全体は減少傾向だったのに対し、元年度は増加となりました。両町において衣類等のリサイクルが始まり、今後もさらなるごみの分別、減量化に向けた対策を 2 町で連携を取りながら進めていくことが求められます。この令和元年度歳入歳出決算認定については、全会一致で原案のとおり認定されました。

令和2年度補正予算については、歳入では前年度繰越金を増額し、歳出においては償還金利子及び割引料として前年度繰越金を令和元年度の負担率に応じて案分した金額を2町にそれぞれ返還するものでした。補正額は歳入歳出それぞれに3,572万3,000円を増額し、歳入歳出の予算総額を2億4,372万3,000円とするものでした。この令和2年度補正予算については全会一致で可決されました。

議案は事務局に提出しておりますので、閲覧のほど、よろしくお願いいたします。

以上、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会報告といたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、南部箕蚊屋広域連合議会定例会、景山浩君、よろしくお願いいたします。  
9番、景山浩君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（景山 浩君） 9番、景山でございます。南部箕蚊屋広域連合議会8月定例会の報告をいたします。

去る8月21日、令和2年第3回南部箕蚊屋広域連合議会定例会が開催され、令和元年度一般会計決算、介護保険事業特別会計決算並びに令和2年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算が提案されました。

令和元年度一般会計決算は、歳入総額5億3,195万5,000円、歳出総額5億2,860万5,000円で、歳入歳出差引き額は335万円でした。前年度と比較して、歳入は2,144万2,000円、4.2%の増、歳出は2,059万8,000円、4.1%の増でした。増額の主な要因は、保険給付費及び低所得者保険料軽減に係る特別会計への繰出金の増となっております。

介護保険事業特別会計決算は、歳入総額30億8,211万2,000円、歳出総額29億7,297万1,000円で、歳入歳出差引き額は1億914万1,000円でした。前年度と比較して、歳入は1,356万2,000円、0.4%の増、歳出は322万6,000円、0.1%の増でした。

保険給付費は27億8,538万円と、前年度と比較して1,614万4,000円、0.6%の増となりましたが、計画値に対しては96.8%の執行となりました。

令和2年度補正予算は、一般会計では、歳入歳出それぞれ1,926万4,000円増額し、歳入歳出総額は5億5,476万4,000円となりました。介護保険事業特別会計では、歳入歳出それぞれ8,396万4,000円増額し、歳入歳出総額は31億1,696万4,000円となりました。一般会計、特別会計とも、令和元年度決算に基づく補正が主なものでした。

決算、補正予算ともに総務民生常任委員会に付託、審査された結果、本会議で認定、可決され

ました。

以上で南部箕蚊屋広域連合議会の報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第5 報告第3号 及び 日程第6 報告第4号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第5、報告第3号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率について及び日程第6、報告第4号、令和元年度決算に基づく資金不足比率についてを一括して報告を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 町長より報告を受けます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。報告第3号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告する。

お手元の報告書の次ページをお開きください。令和元年度決算に基づく健全化判断比率報告書でございます。これにより各指標、数値の御説明をいたします。令和元年度決算について算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

実質赤字比率は、一般会計、住宅資金貸付事業特別会計及び墓苑事業特別会計を合算し、算出をいたします。また、連結実質赤字比率は、病院事業会計や水道事業会計を含む本町の全ての会計を合算し、町全体として赤字の有無を判断するものでございます。例年同様、令和元年度決算においても両指標について赤字額は算出されませんでした。

次に、実質公債費比率、将来負担比率でございますが、これは南部町の借入金の返済額の大きさや、町全体の負債の大きさを表す指標でございます。令和元年度は実質公債費比率12.2%、将来負担比率25.6%と、いずれも早期健全化基準の25%、35.0%を下回っており、問題はございませんでした。

続きまして、令和元年度の決算に基づく資金不足比率について説明をいたします。報告第4号、令和元年度決算に基づく資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告する。

1枚おめくりください。令和元年度決算に基づく資金不足比率報告書でございます。各特別会計の決算に基づき、資金不足比率を算定した結果、全ての会計で資金不足は生じておりませんでした。したがって資金不足比率も算出されず、経営健全化基準の20%を下回っております。各会計とも健全な経営がなされていることから、一般会計への影響は大きくなく、問題はございませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これで報告第3号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率について及び報告第4号、令和元年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

---

### 日程第7 報告第5号

○議長（秦 伊知郎君） 次に、日程第7、報告第5号、法人の経営状況についての報告を受けたいと思います。

西伯郡南部町土地開発公社、一般財団法人南部町農村振興公社、株式会社緑水園、3点についての説明を受けます。

まず最初に、西伯郡南部町土地開発公社、企画政策課長、よろしくお願いいたします。

企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。法人の経営状況ということで、報告第5号、法人の経営状況についてです。西伯郡南部町土地開発公社の議会の報告になります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、次の法人の経営状況を説明する資料を別添のとおり議会に提出いたします。

私のほうからは、令和元年度西伯郡南部町土地開発公社の経営状況を報告いたします。こちらのほうは令和2年3月30日の理事会にて御承認をいただいているものでございます。

まず、1ページ目です。事業報告書を要約して説明いたします。

ミトロキリサイクルセンターにおきましては、既に平成25年度末で残土受入れは終了しております。受入れ実績は、47万1,729立米でございます。

令和元年度についても、土地の移動や大規模な工事はなかったということを報告いたします。

それでは、5ページをお願いいたします。5ページでございますけれども、損益計算書という具合になっております。

損益計算書の事業収益についてはございません。

それから、事業総利益についてもございません。

販売費・一般管理費がマイナスの8万590円、それに営業外収益が278円、その他特別損

益はございませんので、当期の純利益はマイナスの8万312円となります。

続きまして、12ページを御覧ください。12ページでございます。ここには剰余金計算書をつけております。平成30年度末の繰越利益準備金が789万9,909円でございます。先ほどの当期純利益のところのマイナス8万312円を差し引きますと、令和元年度末の繰越利益準備金は781万9,597円という具合になります。

今後も公有地の拡大の推進に関する法律を遵守いたしまして、引き続き経費節減に努めて健全な財務運営を心がけたいという具合に思います。以上、報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、株式会社緑水園、一般財団法人南部町農村振興公社、産業課長、よろしくをお願いします。

産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。私のほうからは、産業課に関係します法人の経営状況について報告させていただきます。まず初めに、株式会社緑水園についてでございます。

1ページ、2ページを御覧いただきたいというふうに思います。私のほうもちょっと要約して説明のほうをさせていただきます。今期、令和元年度ですけれども、今期におきましても利用者及び売上げが減少する状況となっています。経費削減と原価意識を常に考え経営してきましたが、当期純損失約689万円の赤字決算となりました。

大きな問題としましては、合宿等、団体宿泊のキャンセルが相次いだことを含めまして、夏期の、夏の期間の宿泊が総じて減少したことに加えまして、新型コロナウイルスの感染拡大が上げられます。この新型コロナウイルスの影響につきましては、全国的に見ても他産業に比べて宿泊業の打撃の大きさは際立っているというふうにかがえます。緑水園においても、2月上旬頃から宴会、法事、宿泊など、大人数の予約がキャンセルされるようになりました。しかしながら、このような中でも食堂につきましては、低価格でありながらいかに質を高めるかに取り組んだ結果、売上げが前期、平成30年度に比べて上回る結果となりました。

次に、決算額について説明します。4ページを御覧ください。損益計算書で説明させていただきます。令和元年度の売上高は7,578万3,292円となっております。前年度に比べまして約550万円の減少で、昨年に引き続き売上げは減となりました。先ほども言いましたけれども、大人数の利用減や、客単価が減ったことが理由として上げられます。

これに対しまして、販売費及び一般管理費につきましては、8,248万4,770円で、前年比に比べまして約254万円の削減に努められました。令和元年度は新たな指定期間の初年度ということもありまして、新たな催事の企画や接客サービスの改善など様々な経営改善に取組が

行われましたが、結果として688万9,363円の純損失の決算となっています。

続きまして、一般財団法人南部町農村振興公社について報告いたします。

事業報告のほうからさせていただきます。1ページを御覧ください。表になっておりますけれども、農村振興公社の主な事業としましては、水稻、大豆、ソバに関する作業受託になっております。

作業量については6ページのほうに比較表を載せておりますので、こちらを御覧いただきたいというふうに思います。前年度に比べまして作業を委託される方が減少したために全体的に作業量は少なくなっております。

次に、収入状況についてですが、3ページ、4ページを御覧ください。正味財産増減計算書で説明させていただきます。

経常収益ですけれども、事業収益は農作業の受委託収入として593万84円となっております。前年に比べまして約144万円の減少となりました。町からの補助金等を含めた経常収益の合計は840万5,256円で、前年比約437万円の減少になりました。

次に、経常費用の合計ですけれども、事業費と管理費を合わせまして680万3,087円で、昨年比約356万円の減少となりました。

経常収益の合計から経常費用の合計を差し引いた当期の経常増減額は、160万2,169円の増となりました。

以上で産業課関係の法人の経営状況報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これで報告第5号、法人の経営状況についてを終わります。

---

#### 日程第8 議案第66号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第8、議案第66号、南部町東長田財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、議案第66号を提案いたします。南部町東長田財産区管理委員の選任について。

南部町東長田財産区管理委員として次の者を選任したいので、南部町東長田財産区管理条例第3条の規定により、議会の同意を求めます。

7名のお名前を申し上げますので、御賛同をお願いいたします。生田公良、細田史郎、駒場均、

生田清、遠藤勉、細田恵誠、森脇静雄、以上7名の方でございます。詳細にわたりましては議案書を御覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 提案に対して質疑ありませんか。（「なし」「名前が違う」と呼ぶ者あり）

休憩します。

午後1時38分休憩

午後1時38分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

訂正をよろしく申し上げます。

○町長（陶山 清孝君） 訂正いたします。失礼いたしました。生田「公良（きみよし）」さんを「公良（きよし）」さんと読んだようでございます。生田「公良（きみよし）」さんでございます。訂正いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第66号、南部町東長田財産区管理委員の選任についてを採決いたします。

議案第66号は、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

---

#### 日程第9 議案第67号 から 日程第25 議案第83号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第9、議案第67号、令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第25、議案第83号、令和2年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）までを一括して説明を受けたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第 9、議案第 6 7 号から日程第 2 5、議案第 8 3 号までの提案説明をお願いします。

なお、説明される方に申し上げます。議案番号と議案項目を述べてから説明をしていただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、議案第 6 7 号、令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてからよろしくお願いいたします。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。そういたしますと、決算について御説明いたします。

その前に、資料の確認をしたいと思います。使いますのは、議案書、それから歳入歳出決算書、それから A 3 判の令和元年度決算資料でございます。この 3 点で御説明をいたします。御用意をお願いします。よろしゅうございますか。

議案第 6 7 号、令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

そういたしますと、まずは歳入歳出決算書 1 0 9 ページをお願いします。実質収支に関する調書をお開きください。歳入総額 7 0 億 5, 4 5 2 万 1, 1 1 9 円、歳出総額 6 7 億 1, 1 3 5 万 9, 5 6 7 円で、差引き額は 3 億 4, 3 1 6 万 1, 5 5 2 円。翌年度へ繰り越すべき財源の 1 億 3, 9 2 4 万 9, 7 7 0 円を差し引いた実質収支額は、2 億 3 9 1 万 1, 7 8 2 円となりました。

それでは、A 3 判の決算資料をお願いします。1 ページをお願いします。上段の表の中ほどを御覧ください。先ほど説明しました令和元年度実質収支額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支額は、9, 4 6 8 万 4 5 2 円の黒字となりました。当該単年度収支に財政調整基金への積立額を加算し、財政調整基金の取崩し額を差し引いたものに繰上償還額を加算して求めた実質単年度収支額は、9, 5 1 1 万 5, 4 4 6 円の黒字となりました。

次に、歳入の状況について御説明をいたします。まず、先ほどの決算書の不納欠損額と収入未済額について御説明をいたします。決算書の 2 ページをお開きください。

まず、不納欠損額についてです。町税が 2 8 0 万 4, 5 2 0 円。

分担金及び負担金につきましては、5 7 万 3, 9 3 0 円となっております。

収入未済額につきましては、町税が 3, 2 6 9 万 5, 6 8 8 円。

分担金及び負担金につきましては、4 2 2 万 9, 6 5 2 円。

続いて、3ページを御覧ください。使用料及び手数料につきましては、738万9,701円などでございます。

次ページの合計について、4,454万5,727円となりました。

続きまして、またA3判の決算資料2ページをお開きください。歳入の状況について御説明を申し上げます。昨年度と比較して、増減の主なものを説明していきます。

まず、自主財源についてでございます。町税が前年比1,735万3,000円増加し、10億291万5,000円となりました。この主な要因は、法人町民税（法人割）などの増に伴うものでございます。

分担金及び負担金が587万4,000円減少し、1億70万3,000円となりました。主な要因ですけれども、単県斜面崩壊復旧事業分担金の増、保育料、学校給食費の減によるものでございます。

寄附金についてでございます。1,132万7,000円増加し、6,803万8,000円となりました。これはがんばれふるさと寄付金の増によるものでございます。

繰入金です。8,393万2,000円の増で、3億5,391万3,000円となりました。これは減債基金、地域振興基金からの繰入金の増、また、太陽光発電事業特別会計からの繰入金、さくら基金からの繰入金の減によるものでございます。

諸収入は4,409万8,000円の減、1億1,226万4,000円となりました。これにつきましては主にプレミアム付商品券の売上金の増、南部町・伯耆町清掃施設管理組合負担金返還金の減などによるものでございます。

自主財源の構成比率は26.6%、前年度比で2.2%高くなっております。

次に、依存財源でございます。利子割交付金が前年度対比51.2%、それから自動車税交付金が前年度対比35.6%減少しております。反面、配当割交付金が前年度対比21.9%、地方特例交付金が60.4%の増となりました。

地方交付税は7,360万5,000円の減で、32億7,804万5,000円となりました。歳入全体の46.5%と、依然として大きな割合を占めております。

国庫支出金は1億998万8,000円増加し、6億758万8,000円となりました。主な要因といたしましては、子どものための教育・保育給付費負担金、いわゆる保育無償化の関係でございます。それと、防災・安全交付金、道路橋梁災害復旧費国庫負担金の増、地方創生推進交付金の減、サテライト拠点施設、いわゆるてま里の事業完了によるものの減となっています。

3ページを御覧ください。県支出金については、3億7,871万3,000円減の6億7,

602万円となりました。主なものとしては、林道災害復旧事業費、農業用施設災害復旧事業費、農地災害復旧事業費補助金などの災害関係、それから保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費県負担金などが増加となり、鳥取県合板・製材生産性強化対策事業費補助金、いわゆる鳥取CLTの事業などが減少いたしました。

町債につきましては2億140万の減で、3億4,810万円となりました。主なものとしては、クリーンセンター改良事業の完了による減、増額の要因としましては、複合施設整備事業、道路整備事業に係る起債の借入れなどが上げられます。

次に、依存財源の総額です。総額は、5億5,619万円の減の51億7,856万3,000円で、歳入全体の総額では5億1,517万6,000円減の70億5,452万1,000円となりました。

下段にそれぞれの財源に占める構成割合をグラフにしております。地方交付税に大きく頼っている財政構造が見てとれると思います。普通交付税においては、平成26年度に合併算定替えの特例措置が完了しております。段階的に減少している状況です。

なお、平成27年度から令和元年度までは激変緩和措置がありましたけれども、令和2年度からは普通交付税は南部町一本化として計算されますので、さらに歳入の減少は進むことから、財政は一層厳しいものになることが予想されています。

4ページをお願いします。歳出の状況について御説明をいたします。まず、目的別の歳出の状況です。代表的なものを説明いたします。

総務費は1,516万4,000円の増で、13億7,034万6,000円です。JOCA連携事業5,565万円の減、サテライト拠点施設整備事業（手間地区）でございましてけれども、この完了による3,777万8,000円の減などがありますが、プレミアム付商品券発行事業が2,459万6,000円及び退職手当組合負担金が1,958万5,000円の増となりました。

民生費につきましては8,677万4,000円の増で、20億9,443万7,000円です。自立支援介護給付事業では2,225万2,000円、児童扶養手当が1,000万2,000円、小規模保育園運営事業は5,214万2,000円、事業所内保育施設運営事業は1,834万8,000円などが増の要因でございまして。

衛生費は2億2,836万7,000円の減で、8億1,111万円です。塵芥処理費、クリーンセンターの改修事業によるものでございまして、それにより2億360万4,000円の減となり、病院事業費3,266万3,000円の減となりました。

農林水産業費は、5億5,130万1,000円の減の4億5,839万円です。経営体育成支援事業1,260万6,000円の減、畜産クラスター事業が1,664万5,000円の減、農地耕作条件改善事業2,393万円の減、農地中間管理機構集積協力金交付事業が1,834万4,000円の減、合板・製材生産性強化対策事業、鳥取CLTが4億4,100万円の減などです。

商工費は1,516万6,000円減で、2,646万8,000円となります。農泊推進事業では1,000万円の減となります。

次ページをお願いします。土木費です。354万7,000円の増で、3億2,887万3,000円となります。町道改良事業が1,990万7,000円、アスベスト撤去支援事業389万円の増、公園管理事業が754万4,000円の減などです。

消防費444万2,000円の減で、4,740万2,000円となります。災害対策事業で273万5,000円などの増でございます。

教育費です。1,242万5,000円減の5億52万9,000円となります。教職員用パソコン整備事業で327万4,000円の増、公民館管理（さいはく）は、複合施設建設に伴うさいはく分館の経費の減として341万6,000円、賄材料購入費は550万9,000円の減などでございます。

災害復旧費は1億2,370万4,000円の増で、2億9,712万1,000円となります。平成30年度の台風24号及び7月豪雨災害などによる繰越分も含めた農業用施設・林道・道路橋梁・河川・単県斜面などの災害復旧費の増によるものでございます。

公債費は、1億1,247万5,000円減の6億9,361万3,000円です。起債元金1億618万1,000円の減及び利子628万4,000円の減によるものでございます。

歳出全体の合計は、前年度比較6億9,643万2,000円減の67億1,135万9,000円となりました。

下段にグラフをつけています。総務費、民生費、土木費、災害復旧費は増加をしております。それ以外は減少しております。

6ページをお願いします。6ページには性質別の状況について示しております。上段が義務的経費でございます。

人件費につきましては、職員給与147万2,000円増となりました。職員手当につきましては912万8,000円の増、退職手当組合負担金1,975万5,000円の増となりました。

続きまして、7ページの下段のほうに再掲欄として人件費プラス投資的経費事業費支弁人件費欄というのがありますけれども、そちらを御覧ください。前年度と比較しまして、3,021万7,000円増加し、11億2,711万4,000円となりました。

元に戻っていただきまして6ページでございます。扶助費につきましては402万5,000円の減となり、9億7,311万5,000円となりました。各種給付、手当等の実績による減額が主な要因となっております。

公債費は、1億1,246万5,000円の減の6億9,361万3,000円となり、義務的経費全体では7,858万5,000円減の27億6,548万7,000円で、歳出に占める構成比率は41.2%となっております。

次に、投資的経費でございます。普通建設事業費4億8,776万5,000円減の4億9,468万9,000円となっております。減額となった主なものは、先ほど来出ておりますが、鳥取CLTの事業4億4,100万円、サテライト拠点施設整備事業（手間地区）のものでございますが、これで3,777万8,000円、農地耕作条件改善事業で2,393万円。逆に増額となったものは、複合施設整備事業で9,867万6,000円、町道改良事業で1,990万7,000円などでございます。

災害復旧事業は、平成30年度の台風24号及び7月豪雨災害による繰越事業も含めたもので、1億1,678万5,000円増の2億9,722万7,000円となりました。

投資的経費全体としては3億7,098万円の減、7億9,191万6,000円となり、歳出に占める割合は11.8%となりました。

次に、7ページをお願いします。その他経費について御説明をいたします。物件費7,596万3,000円増の10億842万9,000円で、塵芥処理費1,097万4,000円、小規模保育園運営事業5,213万1,000円増、それから賄材料購入費550万9,000円の減などが主な要因となっております。

維持補修費767万9,000円減の3,702万9,000円となりました。

補助費等は3億2,284万6,000円減で、13億6,501万5,000円となりました。JOCA連携事業5,473万6,000円の減、塵芥処理費2億1,457万8,000円の減、事業所内保育施設運営事業1,834万8,000円の増、プレミアム付商品券発行事業1,914万円の増などによるものでございます。

積立金は1,756万5,000円の増で、4,541万7,000円となりました。

投資及び出資貸付金は1,000万円の減で、ゼロとなりました。これは農泊推進事業による

1,000万円の減によるものでございます。

繰出金は13万円増の6億9,806万6,000円となり、各特別会計へ繰り出したものです。

結果として、その他経費全体では2億4,686万7,000円減の31億5,395万6,000円となり、歳出に占める割合は47.0%となっています。

下段にグラフをつけておりますので、御確認をいただけたらと思います。人件費、それから災害復旧事業費、物件費の増加がお分かりいただけると思います。

続きまして、8ページをお願いします。8ページには基金の状況を表しております。財政調整基金は43万4,994円を積み立て、8億2,143万78円。減債基金は66万717円を積み立て、2億5,000万円を取り崩し、9億9,768万1,182円。その他特定目的基金は、合計4,432万1,896円を積み立て、1億205万9,792円を取り崩した結果、13億786万9,058円となり、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計は31億2,698万318円となりました。

このほか定額運用、特別会計を加えた総合計は、7,705万1,607円積み増しし、3億7,206万1,462円を取り崩し、32億6,799万7,318円となりました。

続いて、地方債の状況です。令和元年度においては、3億4,810万円発行いたしました。

元金償還額は6億5,933万8,000円で、令和元年度末現在高は59億612万7,000円と、昨年度と比較して3億1,123万8,000円減少いたしました。

続いて、9ページをお願いします。財政状況の推移についてでございます。まず、標準財政規模です。3段目の表の右の下段、令和元年度の計を御覧ください。42億4,219万9,000円となりました。昨年度に比べて1億2,724万9,000円減少しています。主な要因は、税収減と、それから普通交付税の減が上げられます。標準財政規模は一般的には大きいほうがよい指標ですが、事業実施の状況により年次的に変動しているものでございます。平成22年の46億円台から年次的に減少しており、近年は43億円台を維持してきましたが、普通交付税交付額の減少の影響が大きく、42億円台まで減少してきています。次年度以降もさらに注意が必要だと思っております。

続いて、財政力指数です。先ほどの標準財政規模の下の欄に記載しております。この指数は1に近いほど財政的に自主財源に富んでいるということとなります。令和元年度の指数は、昨年度の指数と比べると0.006ポイント降下の0.262でございました。財政的に依存財源に頼っているということには変わりはありません。財政運営の安定にはこの指標の増加が目標であ

ります。

続いて、10ページをお願いします。町税の推移を表しています。町民税は平成30年度と比較して増加しています。個人、法人ともに増加をしています。固定資産税については、土地、家屋、償却資産ともに増加をしています。これは工場拡大に伴う設備投資の影響が大きいと推察しています。家屋は消費税改定に伴う駆け込み需要の影響、それから償却資産は鶴見製作所の造形研究所の新設によるものと考えられます。

続いて、11ページを御覧ください。経常収支比率でございます。上段の表の一番下、経常収支比率が92.4となりました。その理由として一番下の欄に分析していますように、歳入の経常一般財源は、町税、固定資産税の増収により町税全体で1,735万4,000円増加いたしました。また、普通交付税が少なくなったことや臨時財政対策債発行可能額の減少などの影響により、全体で2,108万9,000円の減少となりました。

一方、歳出は人件費、扶助費、物件費が増加しているものの、そのほかは減少していることから、全体で8,526万2,000円の減少となりました。令和元年度は前年に比べて0.2ポイント上昇し、92.4となりました。80ポイント以下が望ましいとされていますので、年次的に財政の硬直化が進んでいる状況でございます。

12ページをお願いします。12ページは、地方交付税でございます。

まず、普通交付税です。上の表の3段目の南部町のところを御覧ください。令和元年度28億6,027万8,000円となりました。平成26年度までは合併から10年間受けることができる合併算定替えの特例措置の期間中でありましたので、有利な金額を頂いておりましたけれども、平成27年からは段階的に縮減されています。

令和元年度においては、4段目の一本算定時、本来の数値の金額と3,281万円の開きがございます。

特別交付税は、前年度と比較して3,359万7,000円減少いたしました。要因については、主に地方創生推進交付金を活用した事業の減によるものでございます。交付税総額としましては、臨時財政対策債を入れて合計34億612万3,000円となりました。今後、より一層の歳出の削減に取り組む必要があります。以下にグラフをつけておりますので、お読み取りいただきたいと思っております。

続いて、13ページをお願いします。一般会計歳出決算額の性質別の推移について御説明をいたします。平成22年度からの推移を記載しております。

義務的経費においては人件費が伸びています。扶助費については減少しましたが、今後の伸び

は想定されるところであり、義務的経費の増加につながっていくことが考えられます。

物件費、補助費等は、支出に占める割合は大きなものがあります。

繰出金についても増加傾向にあり、今後も注視する必要があります。

普通建設、災害復旧事業については、そのときの状況により変動も大きいものであります。

令和元年度の特徴としては、小規模保育園運営委託による物件費の増、鳥取CLTの事業完了により普通建設事業費が減少、補助費等の減少は南部町・伯耆町清掃施設管理組合の建設改良に伴う負担金の減少や、地方創生関連事業の減少によるものです。積立金については、ふるさと納税の増などにより、令和元年度においては厳しい財政状況でのバランスを保ちつつ、1,756万5,000円と僅かですが増加しております。

続いて、14ページをお願いします。公債費の推移でございます。令和元年度の公債費負担比率は14.0と、昨年度と比較してマイナス1.6ポイントとなりました。

次に、実質公債費比率です。過去3年間の比率の平均が18%を超えると地方債の発行には許可が必要となります。25%を超えると一定の種類の地方債の発行が認められなくなります。令和元年度の3年度分の平均は、1.6ポイント減の12.2となりました。

次に、普通会計の地方債現在高の推移でございます。中ほどの表を御覧ください。令和元年度は平成20年度に借り入れた基金造成事業の償還が終わったため、大きく減少いたしました。令和元年度末においては59億788万1,000円となりました。

次に、15ページをお願いします。地方債現在高に対する基金残高と算入交付税の推移でございます。平成23年度より基金残高と算入交付税を加えたものが起債残高を上回るようになり、令和元年度末においては21億455万4,000円上回っております。近年、基金の取崩しによって収支のバランスを維持しています。起債残高の減少が上回るため、将来負担への抑制が保たれている現状があります。

次に、一般会計歳出決算額性質別のうち人件費の推移でございます。合併当初188人の職員数でしたが、令和元年度においては129人と、ほぼ3分の2になってます。職員数については微増となり、総人件費では10億9,875万9,000円となりました。

最後に、決算書209ページをお願いします。決算書の209ページには財産に関する調書、それから213ページには定額基金の運用状況を記載しておりますので、お読み取りなっていたきたいと思います。

以上、長々説明いたしました。御審議のほど、よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。それでは、議案書 3 ページを御覧ください。  
議案第 6 8 号、令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書で説明をさせていただきます。決算書の 1 2 1 ページをお願いします。すみません、先に 1 3 1 ページでございます。申し訳ありません。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 2 億 6, 9 9 4 万 9, 0 6 4 円、歳出総額が 1 2 億 5, 8 1 6 万 2, 3 8 4 円、歳入歳出差引き額が 1, 1 7 8 万 6, 6 8 0 円。翌年度に繰り越すべき財源はございません。その結果、実質収支額は 1, 1 7 8 万 6, 6 8 0 円となっております。

それでは、歳出から御説明いたしますので、1 2 1 ページをお願いします。主なもので説明をいたします。1 款総務費です。予算現額 1, 2 8 6 万 5, 0 0 0 円に対し、支出済額 1, 1 5 9 万 6, 8 5 8 円です。

1 目一般管理費は、国保事務に要する経常的な支出となります。予算額 1, 1 5 9 万 3, 0 0 0 円に対し、支出済額 1, 0 4 1 万 7, 6 1 5 円で、7 節の賃金はレセプト点検員の賃金、1 3 節の委託料は電算処理業務委託、1 9 節負担金補助及び交付金は国保連合会への負担金となっております。

2 款保険給付費、予算現額 9 億 6 3 7 万 6, 0 0 0 円に対し、支出済額 9 億 4 3 7 万 5, 1 2 1 円でございます。

1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費です。予算現額 7 億 8, 6 1 4 万 6, 0 0 0 円に対し、支出済額 7 億 8, 6 1 4 万 5, 0 8 5 円でございます。国民健康保険の一般被保険者が医療に要した費用の公費負担分となります。

3 目一般被保険者療養費です。予算現額 2 5 7 万 6, 0 0 0 円に対し、支出済額 2 2 6 万 6, 0 7 1 円です。これは一般被保険者が補装具、整体費等の医療を補完する費用に支出したものでございます。

5 目審査支払手数料、予算現額 2 9 0 万 9, 0 0 0 円に対し、支出済額 2 7 8 万 8, 7 6 5 円。鳥取県国保連合会に支払うレセプト審査の手数料となります。

2 項高額療養費、予算現額 1 億 1, 2 7 1 万 9, 0 0 0 円に対し、支出済額 1 億 1, 1 7 6 万 3, 8 9 3 円です。高額療養費は、一月に支払われた医療費の本人負担額が個人ごとの限度額を超えた場合に超えた部分を支給するものでございます。

4 項 1 目出産育児一時金、予算現額 8 4 万円に対して、支出済額 4 2 万円でございます。昨

年は1名だけでございます。

5項1目の葬祭費、予算現額48万円に対し、支出済額46万円。喪主に対して支払われる葬祭費です。昨年は23名に支出しております。

3款国民健康保険事業費納付金、予算現額3億1,293万6,000円に対しまして、支出済額3億1,256万3,501円。こちらは鳥取県に支払う納付金となります。支出額の内訳は、1目医療給付費分で2億2,322万6,765円、2目後期高齢者支援金等分が6,910万8,359円、3目介護納付金分が2,022万8,377円でした。

6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費です。予算現額80万8,000円に対して、支出済額636万1,743円です。被保険者の生活習慣病を中心とした疾病予防と、医療費の伸びを抑制することを目的に行う特定健診などの費用でございます。

2項保健事業費です。予算現額1,759万9,000円に対して、支出済額1,645万7,634円です。内訳としまして、1目保健施設普及費は、人間ドック、がん検診等に係る支出、2目健康施設管理費はすこやかな管理に係る支出です。

8款諸支出金、3目償還金、予算現額60万4,000円に対して、支出済額60万3,057円。これは平成29年度の療養給付費の額の確定により返還が発生したものでございます。

1目直営診療施設勘定繰入金、予算現額と同額の569万9,000円を支出しています。西伯病院が行う健康づくり事業などに対して特別調整交付金で交付決定となった金額を西伯病院に繰り出したものでございます。

歳出合計としまして、予算現額12億6,511万2,000円に対し、支出済額12億5,816万2,384円となりました。

次に、歳入のほうを説明いたします。115ページを御覧ください。1款国民健康保険税です。調定額2億5,117万6,993円に対し、収入済額2億719万711円、不納欠損額310万1,757円、収入未済額が4,088万5,165円でした。節ごとの内訳につきましては、議案のほう御覧いただきますようにお願いします。

5款県支出金、2項県補助金、1目保険給付費等交付金です。調定額9億3,722万5,254円、同額を収入しております。内訳は、普通交付金が9億205万6,254円、特別交付金が3,516万9,000円でした。

以下は調定額と収入額が同額でございますので、調定額は省かせていただきます。

8款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金、収入済額8,970万1,347円です。内訳は、出産育児一時金、事務費・基盤安定・財政安定支援事業に充てるものでございます。

2目基金繰入金、収入済額が2,000万1,670円を基金から収入いたしたもので、これにより基金残高はゼロという具合になっております。

9款繰越金、収入済額1,313万9,548円。これ前年度の繰越金です。

10款諸収入、2項雑入、1目一般被保険者第三者行為納付金65万3,754円を収入しています。これは交通事故により一時的に国保を使用された場合の後日納付金でございます。

3目一般被保険者返納金、収入済額77万5,328円。国保喪失後、使用したことによる返還金です。

歳入合計としまして、調定額13億1,393万5,986円、収入済額が12億6,994万9,064円、不納欠損額310万1,757円、収入未済額4,088万5,165円でございます。

以上、御審議よろしくお願いたします。

続きまして……。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取りましょう。再開は2時45分にしますので、よろしくお願いたします。

午後2時28分休憩

午後2時45分再開

○議長（秦 伊知郎君） それでは、再開いたします。

議案第69号からよろしくお願いたします。

町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。では、議案書4ページです。議案第69号、令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書のほうを御覧ください。144ページでございます。実質収支に関する調書です。歳入総額1億4,549万8,725円、歳出総額1億4,295万4,154円、歳入歳出差引き額が254万4,571円。翌年度に繰り越すべき財源はありません。実質収支額が254万4,571円でございます。

では、歳出から説明をいたします。140ページでございます。1款総務費でございます。予算現額211万円に対しまして、支出済額193万3,938円。1項一般管理費は保険証交付

に係る事務費、2項の徴収費は保険料を集めるための事務費になります。

2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金、1目広域連合分賦金、予算現額1億3,649万8,000円、支出済額1億3,565万4,520円。徴収した保険料と事務費を後期高齢者医療広域連合に支出するものでございます。

4款保健事業費、1項健康保持増進事業費、1目健康診査費、予算現額522万1,000円に対しまして、支出済額516万316円。13節の委託料は、国保連合会に支払う健診委託分でございます。

歳出合計、予算現額1億4,718万1,000円に対しまして、支出済額が1億4,295万4,154円でございます。

続いて、歳入です。136ページでございます。1款後期高齢者医療保険料でございます。調定額9,348万6,469円に対し、収入済額9,219万1,540円、収入未済額が129万4,929円でございます。内訳は、1節の現年度分保険料が9,184万1,800円、2節の滞納繰越分保険料が34万9,740円の収入でございます。

4款繰入金は、調定額と同額の4,541万5,407円を収入しております。事務費繰入れ分と基盤安定繰入れ分でございます。

6款諸収入、3項雑入、1目雑入、調定額と同額の504万4,747円を収入しています。広域連合からの健康診査委託金収入となります。

歳入合計が、予算現額1億4,718万1,000円、調定額1億4,679万3,654円、収入済額が1億4,549万8,725円、収入未済額129万4,929円でございます。御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書5ページのほうになります。議案第70号、令和元年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書のほうでございます。153ページでございます。実質収支に関する調書。歳入総額が179万440円、歳出総額が130万8,709円、歳入歳出差引額が48万1,731円。翌年度へ繰り越すべき財源はありません。実質収支額は48万1,731円でございます。

それでは、歳出のほうですが、151ページです。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。予算現額90万7,000円に対しまして、支出済額83万5,309円。これは、委託料74万219円は西伯墓苑の管理委託となっております。

2 款諸支出金、1 項償還金、1 目償還金、予算現額 1 8 0 万 8, 0 0 0 円に対しまして、4 7 万 3, 4 0 0 円を支出しております。

歳出合計が、予算現額 2 7 7 万円に対し、1 3 0 万 8, 7 0 9 円でございます。

続きまして、歳入のほうでございます。1 4 9 ページです。1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目墓地使用料でございます。調定額 1 1 0 万 5, 0 0 0 円と同額を収入しております。新規の墓地購入による 4 区画分の使用料です。

2 項手数料、1 目墓地手数料、調定額 6 8 万 5, 4 4 0 円、同額を収入してます。西伯墓苑の 3 0 6 区画からの収入となります。

2 款一般会計の繰入れはありません。

歳入の合計が、調定額 1 7 9 万 4 4 0 円でございます。収入済額も同額でございます。

以上で墓苑事業特別会計の説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、三輪祐子君。

○税務課長（三輪 祐子君） 税務課長です。それでは、議案書の 6 ページをお開きください。議案第 7 1 号、令和元年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和元年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書で説明をさせていただきますので、決算書の 1 6 2 ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 6 3 8 万 4, 0 4 5 円、歳出総額は 1 1 3 万 6, 1 5 3 円、歳入歳出差引き額は 5 2 4 万 7, 8 9 2 円。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は 5 2 4 万 7, 8 9 2 円となります。

それでは、歳出から御説明いたしますので、1 6 0 ページをお開きください。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。予算現額 2 3 万 6, 0 0 0 円に対しまして、支出済額 2 3 万 5 4 3 円で、これは全て徴収に係る事務経費となっております。

次に、2 款公債費、1 項公債費、1 目元金です。予算現額 8 4 万 4, 0 0 0 円に対しまして、支出済額は 8 4 万 3, 5 2 5 円でございます。これは住宅新築資金及び宅地取得資金の地方債の償還金でございます。

次に、2 目の利子でございます。予算現額 6 万 3, 0 0 0 円に対しまして、支出済額は 6 万 2, 0 8 5 円となっております。これは住宅新築資金及び宅地取得資金の地方債の償還金に係る利息となっております。

続きまして、歳入のほうを御説明いたしますので、1 5 8 ページを御覧ください。1 款県支出

金、1項県補助金、1目助成事業費県補助金です。調定額17万2,000円、収入済額も調定額と同額でございます。これは事務費に対する県の補助金となっております。

次に、2款繰越金でございます。調定額417万4,855円、収入済額も調定額と同額となっております。

次に、3款諸収入でございます。これは貸付金の元利収入で、現年度分と滞納分を合わせて調定額が9,199万7,868円、収入済額が203万7,190円、収入未済額が8,996万678円となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案書の7ページをお願いいたします。議案第72号、令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の173ページをお願いいたします。173ページで実質収支に関する調書でございます。歳入総額が2億4,340万102円、歳出総額が2億4,322万641円、歳入歳出差引き額は17万9,461円です。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は17万9,461円です。そのうち基金の繰入額はございません。

次に、171ページをお願いいたします。歳出になります。歳出から御説明いたします。1款総務費、これは主に職員給与費、処理場などの維持管理費を支出しているものでございます。支出済額が7,218万1,949円で、予算に対する不用額は119万5,051円です。

2款公債費、起債の償還元金、利子の償還でございます。支出済額が1億7,103万8,692円、不用額は11万8,308円でございます。

歳出合計といたしましては、支出済額2億4,322万641円、不用額は141万9,359円でございます。

続きまして、167ページをお願いいたします。167ページは歳入になります。1款分担金及び負担金でございます。調定額が371万1,441円で、収入済額は70万円ちょうどでございます。収入未済額は301万1,441円です。

2款使用料及び手数料です。調定額が7,613万8,932円、収入済額7,132万9,542円、収入未済額は480万9,390円です。

3款国庫支出金はございません。

4 款繰入金です。こちらは一般会計からの繰入金になります。調定額が1億876万1,180円で、収入済額も同額でございます。

5 款繰越金です。前年度の繰越金になります。調定額は9,380円で、収入済額も同額になります。

次の169ページをお願いいたします。6 款諸収入はありません。

7 款町債です。資本費平準化債の借入れなどになります。調定額が6,260万円、収入済額も同額でございます。

歳入合計としまして、調定額が2億5,122万933円で、収入済額が2億4,340万102円、収入未済額は782万831円となっております。

以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案書の8ページをお願いいたします。議案第73号、令和元年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の186ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が5,141万5,161円、歳出総額5,140万4,081円、歳入歳出差引き額は1万1,080円です。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1万1,080円となります。そのうち基金の繰入額はございません。

次に、182ページをお願いいたします。182ページで歳出になります。1 款総務費、これは主に浄化槽の維持管理費、設置工事費が主なものでございます。支出済額3,627万65円、不用額は896万8,935円です。

次に、2 款公債費です。起債の元金、利子の償還金になります。支出済額が1,513万4,016円、不用額は1万2,984円です。

3 款予備費の支出はございません。

次の184ページをお願いいたします。歳出合計としまして、支出済額5,140万4,081円、不用額は909万5,919円でございます。

次に、178ページをお願いいたします。歳入でございます。1 款分担金及び負担金です。浄化槽設置に係る分担金になります。調定額が71万5,000円、収入済額は30万円、収入未済額は41万5,000円です。

2 款使用料及び手数料です。調定額が2,141万4,442円、収入済額は2,003万5,

784円、収入未済額は137万8,658円です。

3款国庫支出金はございません。

4款繰入金です。一般会計からの繰入金になります。調定額が2,871万8,657円、収入済額も同額でございます。

5款繰越金、前年度の繰越金です。調定額が166万720円、収入済額も同額でございます。

6款諸収入はございません。

次の180ページをお願いします。7款町債です。浄化槽の設置工事に係る起債の借入れになります。調定額、収入済額とも70万円ちょうどでございます。

歳入合計が、調定額5,320万8,819円、収入済額が5,141万5,161円で、収入未済額は179万3,658円でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の9ページをお願いいたします。議案第74号、令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の199ページをお願いいたします。199ページで実質収支に関する調書でございます。歳入総額は1億8,216万1,876円、歳出総額は1億6,697万5,695円、歳入歳出差引き額は1,518万6,181円です。翌年度へ繰り越すべき財源は繰越明許費繰越額としまして1,500万9,100円でございます。実質収支額は17万7,081円となります。基金の繰入額はございません。

次に、195ページをお願いいたします。歳出になります。歳出から御説明いたします。1款総務費、これは主に職員給与費、施設の維持管理費、それからコンポスト施設のみのりの郷の費用になります。支出済額6,717万8,700円、不用額は967万2,200円でございます。

2款公債費です。起債の元金、利息の償還金になります。支出済額9,979万6,995円、不用額は6万5円でございます。

次の197ページをお願いいたします。3款予備費はございません。

歳出合計としまして、支出済額は1億6,697万5,695円、不用額は989万6,205円となります。

次に、191ページをお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金です。調

定額が1,880万1,998円、収入済額が1,169万8,577円で、収入未済額は710万3,421円です。

2款使用料及び手数料です。調定額が6,835万4,505円、収入済額6,578万8,196円、収入未済額は256万6,309円です。

3款の国庫支出金ですけれども、繰越しによりございません。

4款繰入金です。一般会計からの繰入金になります。調定額は8,114万1,941円、収入済額も同額でございます。

5款繰越金です。調定額も収入済額も同額の1万6,112円になります。

次に、193ページをお願いいたします。6款諸収入です。コンポスト肥料の売上金になります。調定額が21万7,050円、収入済額も同額になります。

次に、7款町債です。資本費平準化債の借入れになります。調定額は2,330万、収入済額も同額でございます。

歳入合計としまして、調定額1億9,183万1,606円で、収入済額が1億8,216万1,876円、収入未済額は966万9,730円でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。議案書10ページをお願いします。議案第75号、令和元年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書のほうでございます。208ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額7,378万771円、歳出総額が7,261万7,020円、歳入歳出差引き額が116万3,751円。翌年度へ繰り越すべき財源はありません。実質収支額が116万3,751円ございました。

それでは、歳出のほうでございます。206ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目維持管理費でございます。予算現額4,110万8,000円に対し、支出済額4,109万7,054円でございます。鶴田の太陽光発電施設の施設維持に係る経費でございます。25節積立金は基金積立て分、公課費は消費税及び地方消費税の支出でございます。

2款環境費、1項環境対策費、1目環境対策費、予算額と同額の185万3,000円を支出しています。自然エネルギー関係の補助金に上乗せを行うため、一般会計に繰り出したものでご

ざいます。

3款公債費、1項公債費、1目元金、予算現額2,765万1,000円に対し、2,765万418円を支出しております。2目の利子は、予算現額201万7,000円に対し、201万6,548円を支出しております。いずれも電気事業債の償還のための元金と利息分になります。

歳出合計が、予算現額7,262万9,000円、支出済額7,261万7,020円でした。

続いて、歳入です。204ページです。主なものは4款諸収入、1項収益事業収入、1目売電収入です。予算現額7,258万8,000円に対し、調定額7,373万9,514円、同額を収入しています。

歳入合計、予算現額7,262万9,000円、調定額及び収入済額は7,378万771円でした。

以上で説明のほう終わります。御審議よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案書の11ページをお願いいたします。議案第76号、令和元年度南部町水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度南部町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、別冊の水道会計の決算報告書で御説明をいたします。めくっていただきまして、1ページ目から御説明いたします。収益的収入及び支出のまず収入でございます。第1款水道事業収益の営業収益と営業外収益、特別利益を合わせまして、決算額1億9,770万9,419円でございます。予算に比べ281万2,419円の増となっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。2ページは支出でございます。第1款水道事業費用の営業費用と営業外費用を合計しまして、決算額2億1,096万8,758円です。不用額が979万5,242円でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございます。第1款資本的収入の企業債と出資金、工事負担金を合計しまして、決算額4,117万2,741円です。予算に比べまして418万259円の減でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。4ページは支出でございます。第1款資本的支出の建設改良費と企業債償還金を合計いたしまして、決算額1億2,856万5,766円、不用

額は241万4,234円です。

続きまして、5ページをお願いいたします。5ページに、令和元年度南部町水道事業会計損益計算書でございます。こちらは税抜きの金額を載せております。まず、1、営業収益。こちら主に給水収益でございます。営業収益の合計は、1億4,596万342円でございます。

2、営業費用。こちらは施設の維持管理費、減価償却費が主なものでございます。合計が1億8,007万8,547円で、真ん中ほどの右側になりますけれども、営業利益としましてはマイナスの3,411万8,205円となります。

続いて、3、営業外収益です。これは他会計からの補助金が主な収入となるものです。合計しまして3,853万4,565円でございます。

4、営業外費用。企業債利息が主な支出でございます。合計で1,940万1,243円。5ページの右下になりますけれども、営業外の利益としましては1,913万3,322円でございます。

次の6ページをお願いいたします。営業利益と営業外利益と合わせまして、右上になります、マイナスの1,498万4,883円が令和元年度の経常利益でございます。

特別利益としまして、過年度損益修正益が67万9,610円でございますので、当期の利益としましてはマイナスの1,430万5,273円でございます。

次の7ページをお願いいたします。令和元年度南部町水道事業剰余金計算書でございます。前年度の利益に今年度の利益を足しまして、繰越利益剰余金が1億9,095万8,240円のマイナスとなっております。

次に、8ページをお願いいたします。令和元年度南部町水道事業会計貸借対照表でございます。まず、資産の部になります。1、固定資産の合計は、次、9ページの右上に載せておりますけれども、23億1,112万4,997円になります。

2、流動資産の合計は、8,743万4,215円です。

固定資産と流動資産を合わせまして、23億9,855万9,212円でございます。

続いて、負債の部です。3、固定負債です。これは主に起債の残になります。合計で7億7,357万8,328円です。

続いて、4の流動負債です。主に起債と未払い金になります。合計は次の10ページの右上になります。10ページの右上で1億2,440万7,412円でございます。

5、繰延べ収益。これは長期前受金でございます。この繰延べ収益の合計ですけれども、7億5,649万3,547円で、固定負債、流動負債、繰延べ収益を合計しまして、16億5,447

万9, 287円が負債の合計でございます。

続きまして、資本の部です。6、資本金です。合計額が5億6, 135万2, 162円でございます。

7、剰余金です。合計は次の11ページに載せておりまして、真ん中どころになります。剰余金の合計は1億8, 272万7, 763円です。

資本の合計は7億4, 407万9, 925円で、負債と資本の合計が23億9, 855万9, 212円でございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。令和元年度南部町水道事業報告でございます。

概要の総括事項としまして、順に説明いたします。1、老朽施設についてです。耐用年数を超え水道管路の破損が頻発するなど、老朽化が進む施設が増加しております。排水管等の漏水件数は、平成30年度の36件から令和元年度は50件へ増加しております。水道管路の施設更新の重要性が高まってきております。

平成30年度に策定した施設更新の基本計画を基に経営戦略を令和元年度に策定しております。更新費を盛り込んだ中長期計画を軸に令和2年度以降の施設更新に取り組んでいきます。

水道管路につきまして、町内全域での漏水調査を年次的に実施しまして、漏水箇所の特定・修繕を早期に行うことができっております。管種や漏水調査、漏水実績などから管路更新の優先地区を決定し、実施することとしておりまして、令和元年度は特に漏水の多い円山地区で老朽管更新607.5メートルを実施しております。

続きまして、水道料金についてです。地域によって異なっていた公共・営業用料金につきまして、会見地区料金表の段階改定を令和元年7月分より実施しまして、平成30年度給水収益から119万3, 000円の増額となりました。

次に、経営についてでございます。収入面は、営業収益について会見地区公共・営業用料金の改定に伴いまして、平成30年度より117万1, 000円の増収となっております。

支出面でございます。耐用年数を超えた老朽施設の破損などにより、修繕費と漏水による薬品費が増加しております。経営戦略策定業務により総係費、委託料が増加しております。動力費については、落合浄水場の電力契約を新電力会社に契約切替えを検討しておりまして、実施につきましては令和2年度より予定しております。

給水状況ですけれども、令和元年度末の給水人口は1万582人、給水件数は3, 804件、年間有収水量は114万5, 853トンでございまして、有収率は87.9%でございます。前年度から0.2%の減少となっております。

次の16ページになりますけども、事業収益につきましては、総収益が1億8,449万5,000円でございます。総費用は1億9,948万円で、当年度の純損益としまして、マイナスの1,430万5,000円でございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。17ページには建設工事の概要を載せております。令和元年度は拡張工事としまして、円山地区での排水管布設替え工事を行っております。

続いて、18ページをお願いいたします。18ページは修繕工事の概要になります。金額としましては10万円以上のものになります。上水道区域では40件ありまして、旧簡易水道区域では2件でございます。配水及び給水費の表ですけども、ビニール管を中心に天萬地区であったり、能竹、あるいは東西町といった老朽管路が多い地区での修繕が増えてきております。

続きまして、22ページをお願いいたします。22ページは企業債の概要を載せております。上水道事業の年度末現在高は、6億8,593万5,806円でございます。簡易水道事業は1億8,781万1,264円で、合計しまして8億7,374万7,070円でございます。

次の23ページをお願いいたします。令和元年度のキャッシュ・フロー計算書でございます。一番下に資金期末残高を載せております。3月末の現金としまして、4,720万1,858円となっております。

次の24ページからは明細書などとなっておりますので、お読み取りをお願いいたします。

以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。議案書12ページをお願いいたします。議案第77号、令和元年度南部町病院事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度南部町病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別冊、南部町病院事業会計決算報告書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。令和元年度南部町病院事業決算報告書でございます。1、収益的収入及び支出。まず、収入でございます。第1款、予算額、補正予算を入れまして中ほどでございますが、病院事業収益24億1,639万9,000円に対しまして、決算額は22億8,219万8,327円となり、予算額に比べましてマイナス1億3,420万673円となりました。内訳でございます。第1項医業収益、予算額18億9,624万円に対しまして、決算額17億8,648万8,666円となり、予算額に比べましてマイナス1億975万1,334円となりました。第2項医業外収益、予算額5億2,015万9,000円に対しまして、決算額4億9,509万4,862円とな

り、予算額に比べましてマイナス2,506万4,138円となりました。第3項特別利益、予算額ゼロでございます。決算額61万4,799円となりました。

次に、支出でございます。第1款病院事業費用。予算額、補正はございません。中ほどやや右でございます。病院事業費用24億1,470万円に対しまして、決算額22億9,207万9,947円となり、予算に対しまして1億2,262万53円の不用額となりました。内訳でございます。第1項医業費用、予算額23億4,502万3,000円に対しまして、決算額22億2,339万6,076円となり、予算に対しまして1億2,162万6,924円の不用額となりました。第2項医業外費用、予算額6,967万7,000円に対しまして、決算額6,868万3,871円となり、予算額に対しまして99万3,129円の不用額となりました。

続きまして、2ページを御覧ください。資本的収入及び支出でございます。まず、収入でございます。第1款資本的収入でございます。補正を入れました予算7,495万6,000円に対しまして、決算額1億178万2,488円となり、予算額に比べまして2,682万6,488円の増となりました。内訳でございます。第1項補助金、予算額3,780万円に対しまして、決算額3,780万408円となり、408円の増となりました。第2項企業債、予算額3,640万円に対しまして、決算額3,360万円となり、予算額に比べましてマイナス280万円となりました。第3項固定資産売却収入でございます。予算額75万6,000円に対しまして、決算額18万5,849円となり、予算額に比べましてマイナス57万151円となりました。第4項一般会計出資金でございます。予算額ゼロに対しまして、決算額3,019万6,231円となりました。

次に、支出でございます。第1款資本的支出。補正を加えました予算額2億3,372万円に対しまして、決算額2億2,783万5,447円となり、予算額に対しまして588万4,553円の不用額となりました。内訳でございます。第1項建設改良費、予算額4,130万円に対しまして、決算額3,673万6,013円となりました。予算額に比べまして456万3,987円の不用額となりました。第2項企業債償還金でございます。予算額1億8,978万円に対しまして、決算額1億8,977万9,434円となり、予算額に対しまして566円の不用額となりました。第3項貸付金、予算額264万円に対しまして、決算額132万円となり、予算に対しまして132万円の不用額となりました。

続きまして、3ページを御覧ください。令和元年度南部町病院事業会計損益計算書でございます。1、医業収益。入院収益、外来収益、その他医業収益を加えまして17億7,776万6,998円でございます。

2、医業費用。給与費、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費、研究研修費を合わせまして21億7,559万5,376円でございます。

差引き、中ほど医業利益、右側でございます。医業利益はマイナス3億9,782万8,378円でございます。

3番、医業外収益。受け取り利息配当金、他会計補助金、患者外給食収益、その他医業外収益、資本費繰入れ収益、長期前受金戻入額合わせまして、4億9,302万8,949円でございます。

医業外費用。支払い利息及び企業債取扱諸費、その他医業外費用加えまして、1億849万3,023円でございます。

先ほどの医業収益に医業外収益、医業外費用を差引きしました経常利益マイナス1,329万2,452円でございます。

5番、6番、特別収益、特別損失を差引きいたしまして、下から4行目でございますが、当年度、元年度純利益はマイナス1,273万3,543円となりました。

その下、前年度繰越利益剰余金がマイナス10億9,932万1,862円ございましたので、一番下、当年度未処分利益剰余金はマイナス11億1,205万5,405円となりました。

5ページを御覧ください。令和元年度南部町病院事業会計キャッシュ・フロー計算書でございます。平成31年4月1日から令和2年3月31日を示しております。一番下、資金期末残高、これは令和2年3月31日でございますが、この時点で現金3,721万5,005円となりました。

6ページを御覧ください。貸借対照表でございます。資産の部。固定資産、流動資産、繰延資産合わせまして、右の一番下でございますが、35億5,895万2,293円でございます。

次のページ、7ページを御覧ください。上段、負債の部でございます。固定負債、流動負債、繰延べ収益合わせまして、中ほど右でございますが、負債合計34億6,301万7,295円でございます。

下半分、資本の部でございます。資本金、剰余金合わせまして、下から2行目でございますが、資本合計9,593万4,998円。以上、負債資本合計が一番下でございます。35億5,895万2,293円となりました。

10ページを御覧ください。令和元年度南部町病院事業報告書。

総括でございます。上から4行目。入院患者数は延べ6万510人で、1日当たりでは前年度に比較して1.1人の増となり、165.3人となりました。病床利用率では83.5%となり、

前年度より0.5ポイントの増となりました。外来患者数は延べ5万1,030人で、1日当たりでは前年度に比較して7.9人の減となり、211.7人となりました。

経営状況は、先ほど申し上げました当年度末未処理欠損金は11億1,205万5,000円となりました。

内容は、医業収益につきましては、入院収益では精神科病棟、一般病棟において患者数、収益ともに増加し、前年比901万7,000円の増収となりました。外来収益では精神科において患者数が増加しましたが、その他の科におきまして患者数、収益が減少し、前年比2,580万3,000円の減収となりました。

4行下でございます。費用については、給与費が退職手当組合の負担率軽減による減、経費において委託料が増加したものの、薬品費、材料費の減少により費用全体では前年比5,678万5,000円の減となりました。

5行下でございます。人口減少による医療需要の縮小等、医療を取り巻く環境は大きく変わってきていることや、容易に常勤医師を確保することは困難であることから今後も厳しい状況は続きますが、事業管理者を中心に職員一丸となって経営改善に努めていくとともに、地域住民への安心の提供という役割を担い、信頼される病院を目指してまいります。

なお、今年度は経営コンサルタントの知見を活用し、介護療養病床の機能転換への議論を進めたところですが、令和2年度は病院全体の病床機能の在り方や経営の安定化のための議論を加速化し、新たに新改革プランを作成することとしております。

以下に職員の現在数、12ページ以降に経理の諸表をつけております。御覧いただけたらと思います。

以上でございます。御審議方、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の13ページでございます。議案第78号、令和元年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度南部町在宅生活支援事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別冊、南部町在宅生活支援事業会計決算報告書を御覧いただくようお願いいたします。1ページを御覧ください。1、収益的収入及び支出でございます。まず、収入でございます。第1款在宅生活支援事業収益。補正はございません。中ほど、予算額4,370万円に対しまして、決算額4,096万5,328円となり、予算額に比べましてマイナス273万4,672円となりました。内訳でございます。第1項訪問看護収益、予算額4,362万9,000円に対しまし

て、決算額4,071万1,819円となり、予算額に比べましてマイナス291万7,181円となりました。その他収益につきましては、予算額7万1,000円に対しまして、決算額25万3,509円となり、予算額に比べまして18万2,509円の増となりました。

次に、支出でございます。第1款在宅生活支援事業費用。補正はございません。中ほど、予算額4,370万円に対しまして、決算額3,938万6,662円となり、予算に対しまして431万3,338円の不用額となりました。これはそのまま全額訪問看護費用でございます。

次のページ、2ページを御覧ください。令和元年度南部町在宅生活支援事業会計損益計算書でございます。

1、訪問看護収益。居宅介護収益、訪問看護療養収益、その他収益合わせまして、4,096万4,819円でございます。

訪問看護費用でございます。給与費、材料費、経費合わせまして、3,923万8,232円でございます。

差引き、訪問看護利益といたしまして、172万6,587円となりました。

その他収益、その他費用を差し引きまして、下から3行目、当年度純利益は157万8,666円となりました。前年度までの繰越利益剰余金2,783万2,183円に加えまして、当年度未処分利益剰余金は2,941万849円となりました。

続きまして、4ページを御覧ください。キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下、令和2年3月31日、資金期末残高でございますが、2,626万9,845円となっております。

次のページ、5ページ、貸借対照表でございます。資産の部。1、固定資産、3、繰延資産はございません。2番、流動資産3,281万4,171円、これが資産の合計でございます。

次、6ページお願いいたします。負債の部でございます、上半分。固定負債、繰延べ収益はございません。流動負債340万3,322円、これがそのまま負債の合計でございます。

資本の部でございます。資本金はございません。剰余金、下から3行目でございます。2,941万849円、これがそのまま資本の合計でございます。

一番下、負債資本合計3,281万4,171円でございます。

8ページを御覧ください。令和元年度南部町在宅生活支援事業報告書でございます。

総括を読ませていただきます。地域包括ケアシステムや効果的・効率的で質の高い医療提供体制が求められてる中、支える医療を提供する訪問看護ステーションは在宅医療における中核的な役割を担っております。とりわけ退院後の生活を支える在宅医療や介護サービスにより早期に在宅復帰や社会復帰を可能とするとともに、生活支援や介護予防を充実させ、住み慣れた地域で長

く暮らすことができるようにすることが必要で、医療・介護・福祉の連携がますます重要となっております。西伯病院南部町訪問看護ステーション職員は、入院時より退院支援を見据えた看護、外来患者が在宅で安心して過ごすための看護や支援を目標として事業を展開してまいりました。事業収益の決算額は4,096万5,000円で、前年度に比べ373万5,000円の減収となりました。また、事業費用の決算額も3,938万6,000円で、前年度に比べ245万4,000円の減額となり、当年度の純利益は157万8,000円となりました。

今年度は、訪問回数等業務量、患者・利用者数延べ人数とも減少しましたが、近年の当年度純利益は黒字化を継続しております。特に当院では、精神科を併せ持つ公立病院として訪問看護の需要は高いものとなっております。在宅医療の推進が加速化される中、精神科患者の地域移行・在宅復帰が推進される状況においては、加えてその増加が見込まれる認知症への対応等、訪問看護・訪問介護の需要はますます増加するものと思われ、今後の組織体制の充実強化も引き続き重要な課題であります。

以下に職員数等、経理に関する所見をつけております。お読み取りいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 令和元年度一般会計、特別会計及び企業会計についての説明が終わりました。

ここで決算審査の意見書が提出されていますので、審査の結果につきまして代表監査委員であります仲田監査委員のほうから報告を受けたいと思います。

仲田代表監査委員。

○監査委員（仲田 和男君） 監査委員の仲田でございます。お手元の審査意見書を御覧いただきたいと思います。

令和元年度南部町一般会計、特別会計及び企業会計の決算審査につきまして、記載の法令に基づきまして、次のとおり審査意見書を提出いたします。

1 ページをお願いいたします。審査の概要でございます。

期間と場所でございますけれども、令和2年6月25日から8月7日まで、監査委員室におきまして、細田委員と監査を実施したところでございます。

審査の対象は、記載の事業でございます。

2 ページをお願いいたします。審査の方法は、1 から5 の諸点につきまして、関係諸帳簿及び証拠書類の照合精査をいたしまして、適切な事業運営と予算執行がなされているかを審査したと

ころでございます。

4番、審査のための説明を求めた部局、機関は、記載の部局でございます。

第2、審査の結果でございます。

審査計数の状況でございます。町長より提出された決算書に基づき、歳入歳出、関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないものでございます。また、基金の運用状況を示す書類の計数につきましても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないところを認めたところでございます。

3ページをお願いいたします。第3、一般会計、特別会計でございます。概要につきましては、執行部より説明がなされますので、省略をいたします。

4ページをお願いいたします。2、一般会計、特別会計の審査意見でございます。

1、近年、全国各地で異常気象による災害が多発し、貴い命が失われております。これらの被害を最小に防ぐためには、適切な情報伝達と避難対策が重要であります。それぞれの地域に応じた分かりやすい情報伝達に努めていただきたいと思います。

さらに、災害時における地域の活動は、地域住民の共助はもとより、地域における消防団活動は重要なものになります。現在、定員割れをしている消防団員の確保対策を積極的に推進し、地域防災体制の強化をお願いしたいと思います。

2、移住定住対策は本町の財源構造に大きな柱となる施策であります。令和元年度においても、定住促進奨励金、子育て世帯等応援定住促進奨励金、空き家一括借上げ事業など成果を上げております。町内への移住希望の声に応えられるよう諸施策の充実を図られるとともに、多くの町内外利用者が集う多年代交流拠点として新設されます複合施設、温泉施設は、南部町民の魅力の発信の地となるように大きな期待を寄せるものでございます。

3、令和元年度決算において、町所有の普通財産として宅地4,667平米、その他土地22万1,931平米が確認されましたが、町有財産は町民共有の重要財産であるとの認識の下、有効に活用されるよう管理計画の策定をお願いいたします。

第4、財政健全化判断比率でございます。町長より提出された基礎資料に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について審査をいたしました。概要につきましては省略いたします。

5ページをお願いいたします。2、健全化指標の審査意見でございます。

それぞれの指標につきまして、早期健全化基準内であることを確認いたしました。

一般会計における単年度実質公債費比率は年次的に低下しております。が、一方では、企業債の償還に対する将来負担見込額は流動的に推移しております。これは一般会計以外の起債残高の

状況に大きく左右されることを示しております。公営企業会計に対する一般会計からの繰出金の増加は、町財政の硬直化を招くおそれがあります。今後とも公営企業の事業経営の安定化を図りつつ、財源確保や事業の効率化、経費節減など計画的な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。

第5、企業会計でございます。

1、水道事業会計。概要につきましては省略いたします。

2、水道事業会計の審査意見でございます。

令和元年度決算においては、歳出削減により赤字収支の縮小に努め、収益に見合った随時の計画見直しもされており、水道事業経営の改善努力がなされておりました。

2、布設管の老朽更新など維持管理に係る費用は長期にわたり重要課題であります。水道事業の将来の安定供給のため、令和元年度に策定された更新計画に基づき、着実な事業実施を望むものであります。

6ページをお願いいたします。病院事業会計でございます。概要につきましては省略いたします。

2、審査意見でございます。

1、病院事業決算は単年度赤字が続き、累積赤字も年次的に増加している状況であります。公営企業会計の法適用を受ける本会計は、自治体病院といえども自主自立が大原則であります。経営改善は急務であり、新たに策定される西伯病院新改革プランは、地域医療構想の動向も十分に考慮され、開設理念である自治体病院の責務と公営企業体としての病院経営を両立され、確実な経営改善を図っていただきたいと思います。

2、在宅医療に向けた西伯病院独自の新しい取組として導入された歯科検診車は、車両の不具合等の要因は認められるものの、十分に稼働している状況とは言えないと考えます。確実な実施形態を早期に確立し、十分な成果が上げられるよう期待いたします。

3、在宅生活支援事業会計でございます。概要は省略いたします。

2、審査意見であります。

収支の黒字化が堅調であります。関係者の努力を高く評価するところでございます。高齢化に伴う本事業のニーズは増加することが予想されるため、体制強化に取り組まれ、さらに安定したサービス提供が行われるよう努力をお願いいたします。以上でございます。

---

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第25条第2項の規定によ

り、これにて延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、明日4日の会議に議事を継続いたします。定刻9時からですが、引き続き議案審査を行う予定でありますので、御参集をよろしくお願いいたします。本日は長時間、大変御苦労さんでした。

午後4時05分延会

---